

女のしんぶんかながわ
 (は私・女の目・友愛を意味します)

2020年
6月

NO. 98

女性会議神奈川県本部
 横浜市中区松影町2-7-21

TEL・FAX 045-662-8148

産後ケアで安心して
 子育てができる支援体制を

脇 礼子

「母子保健法の一部を改正する法律」が、昨年の第200回国会で成立。12月6日付で公布されました。改正法では、

出産したあとの母親への「産後ケア事業」の実施を市町村の努力義務としています。出産後一年以内の母親と乳児を対象に助産師や保健師が心のケアや育児に関する相談を行うほか、「産後ケアセンター」の整備に取り組むことなどが盛り込まれました。

具体的には、市町村が、以下のいずれかを行うよう努めなければならないとされたものです。

- *病院、診療所、助産所などに産後ケアセンターを設置し、産後ケアの必要な母子を短期間入所させ支援するショートステイ・宿泊型の産後ケア事業。

*産後ケアセンター、その他の施設で、母子を通わせて

産後ケアを行うデイサービス・通所型の産後ケア事業。
 *母子の居室を訪問するアウトリーチ型の産後ケア事業。

民間の病院等で短期宿泊や日帰りでの産後ケアを行っているところもありますが、利用料が高額であり、誰もが使えるものでもありません。一方、世田谷区では区立の産後ケアセンターを設置、日本助産師会に運営委託をし、宿泊7日間まで利用できる、画期的な取り組みが早くからなされておられ、法改正より前から先進的な取り組みを行っている自治体もあります。

私は昨年、その一つである富山市の産後ケア応援室に行ってきました。産後のお母さんの心身の回復と、お子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるようにサポートしています。お母さんがゆとり休む客室5室の他に、24

時間対応可能な乳児保育室、食事や教室を行うダイニング・ダイニングルーム、洗濯室などを設けており、ホテルのような施設でした。富山市に住む民衆がある母子は、1泊食事もついで利用者負担額は7200円。所得等によりさらに市が負担額を助成する仕組みになっています。まさにお母さんの子育てを応援する施設でした。

核家族化や地域でのつながりの希薄化などにより、地域で妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。妊産婦の死因では、自殺がトップ、産後うつで、メンタルヘルスの悪化により自殺に至るケースも多いとの報告もあります。また、今回のコロナ感染拡大防止に向けた自粛などにより、私たちの生活様式が様変わりしました。DVや児童虐待も増えています。里帰り出産もできず、孤立の中で出産、育児を経験している母親も多く、虐待などの事案を生まないためにも、育児や子育てに悩む母親の支援はさらに必要であり、産後ケア事業の重要性が増しています。アウトリーチ型の支援は自

治体でも多く行われていますが、やはり、多くの母子が利用できるようなショートステイ・宿泊型の産後ケア事業の充実が望まれます。助産師から母子のケアや授乳指導、育児指導等を受けながら、心と体を休めることで、育児への不安を取り除いていけるような支援を自治体が主体となっ

てしっかりと行ってほしいと思います。産後も安心して子育てができる支援体制の整備に向け、各自治体が「子ども子育て支援計画」の中に、産後ケアセンターをしつかりと位置づけ、取り組んでいくことを強く望みます。



何処にもカジノはいらない

芝崎麻紀子

日本版「カジノ」問題の始まり

野党の反対を押し切って2016年12月「特定観光施設区域の整備の推進に関する法律」（IR推進法）が成立し、次に2018年7月20日にいわゆるIR整備法が成立しました。これで日本においてカジノが実施可能となりました。

横浜市は以前から山下ふ頭の開発を検討しており、2015年（平成27年）9月には「山下ふ頭開発基本計画」を発表しましたが、その中にはカジノが入っていませんでした。法案の成立を受けカジノの調査を始めたということですが、議会答弁などの市長発言を見ていくと2012年から2016年までは積極的であったのが、2017年の選挙近くには「白紙」という消極的態度になり、2019年8月22日誘致表明でまたもとに戻るといふブレがあります。

市民運動の盛り上がりも2つの流れ
林市長が突然「カジノ誘致」を表明したことで反対運動が盛り上がり
ました。反対理由の第一は2017年7月の市長選でカジノについては

「白紙」を公約にあげ、「IR誘致は市民の意見を踏まえた上で方向性を決定」と明文化していたにも関わらず、是非を問うことをしていないということ。8月22日の記者発表では「住民投票をしない。」と発言し、公約違反ではないかとの質問に「裏切りとは思っていない。」と答えています。

第二はカジノ自体の問題です。ギャンブル性や環境の悪化、経営の見通しの甘さなどが指摘されています。横浜ブロックは対市要請の課題としてカジノ問題に取り組むことになり資料集めや予定地である山下ふ頭のフィールドワークを行ってきました。また寿町診療所の医療従事者が始めた「ギャンブル依存症を増やすカジノ誘致反対」署名にも取り組んできました。

8月22日の記者発表に先立ち、横浜市は2日間4か所の会場で説明会を開催しました。事前申し込み・座席指定で内容も「カジノの是非を問うものではない。」という内容でした。カジノ誘致ありきの姿勢にどの会場でも質問が相次ぎ予定時間を

2時間もオーバーするという状況でした。

9月14日には福島みずほ参議院議員の呼びかけで「横浜にカジノは要らない女性たちよ手をつなごう」緊急集会が開催され超党派の集会となりました。また糸数慶子前参議院議員が講演し、沖縄では復帰直後からカジノ構想が「出ては消え、消えては出て」を繰り返していたと話がありました。世界各地のカジノを視察した経験が踏まえ「時の為政者は、経済状況が悪くなるとカジノが起爆剤であるかのように人々をだまし、誘致しようとする」と話しました。まさに林市長が「少子高齢化での税収減がカジノ誘致で800億円から1200億円増収になる」と市民をだまそうとしています。この集会には「住民投票条例制定」と「市長リコール」の二つの運動団体が参加しました。

9月23日には「横浜の未来は横浜市民が決める カジノ誘致反対市民集会」が開催され登壇した団体はそれぞれが「住民投票」「リコール」を訴えました。横浜港湾事業者のハーバーリゾート協会はカジノのない独自の山下ふ頭開発計画を発表しました。会場で「10・3住民投票実施を求める市民集会」のチラシが配布され、運動の統一がなされず「見切り発車」になるのかと危惧を覚えまし

た。それぞれの運動は5万人を目指して受任者を集めています。

私たちのとりくみ

I女性会議としては、横浜市議会で自民・公明の与党が圧倒的であることから、住民投票条例制定は否決されることが確実なので、「市長リコール」でいくと方針を決めました。「カジノNO！市民の会」を結成し受任者集めのためのチラシを作成し街頭宣伝を始めました。街頭宣伝や戸別訪問をしてみても分かったことがあります。「カジノは反対だけど、カジノ誘致をやめてくれれば、リコールまでなくても。」「カジノ誘致反対の署名はするけれど受任者にまではなれない。」という声が寄せられたということです。カジノ反対への関心を盛り上げるために「住民投票」の受任者申し込みも受け付け、受任者にはなれないという人には寿町医療従事者が始めたカジノ誘致反対署名をお願いすることにしました。この署名には家族全員の名前を書いてくれた人もいます。また両方の受任者になる人もいて運動する側に柔軟性が必要だと痛感させられました。昨年12月から横浜市による各区市民説明会が開催されましたが、2月11日の緑区を最後にコロナ対策のため中断されています。その間もカジノ予算を含む次年度予算案の審

議は進み可決されました。中断後も私たちは街頭宣伝を続けながら少しずつではありますが受任者を増やしています。

カジノ問題への取組でI女性会議として一から運動を起こすという経験をする事ができました。この経験を、仲間を増やし運動の継続へと繋げていきたいものです。

安保法制違憲訴訟かながわの会に 参加することを決意して

瀬谷支部 藤原 律子

私(88歳)が 安保法制違憲訴訟の原告に参加したのは、75年前14歳の時、横浜大空襲の体験が原点にあることは勿論ですが、現在の安倍政権の政治手法の国会で平気で「ウソ」をつき通す事が、当時騙されたプロパガンダ政策と相通じる怖さや不安を感じるからです。安倍首相は「憲法改正」を念頭に、軍事費の増強、武器輸出の原則解禁など戦争のできる国づくりを進めています。このことを子どもたちに話すと、極端で考えすぎと一笑されますが、肌を感じる不安なので言い続けています。気づいた時は、あとの祭りです。

先日朝日新聞(2019年5月10日)に載った、忘却への抵抗として東京大空襲を記録する会の早乙女勝元さんのインタビューを読みました。記録としてベストセラーになった「昭和史」には、空襲で「東京、大阪など大都のほとんどを焼き払い」とあるだけです。これであの地獄が伝わるでしょうか。また、加害の事実を記録することの大切さをお話されていました。次代をなう子どもたちに、あの戦争の悲惨さ苦しみを絶対にさせてはならないと誓い、今

何をなすべきか心して読みました。

この安保法制関連法は多くの市民、知識人などの反対の声を無視して、2015年9月19日、数の力にものをいわせ、国会で強行採決され、2016年3月29日施行されました。新法律で自衛隊が他国のために海外に行つて戦い、人を殺し殺される危険が高まってしまうことになり、まさに戦争法です。自衛隊の専守防衛が破られた「憲法違反の法律」です。安保法制を廃止するまで、団結してがんばります。現在提訴から4年目になり横浜地方裁判所で審議が続いています。

(安保法制訴訟の概要)

憲法の遵守を求めて「集団的自衛権行使」などの差止と損害賠償を請求する。

原告 254名 訴訟代理人14名
被告 国 代表 金田勝年法相

*2019年5月現在、全国22の地域に25の裁判がおこなわれています。

総原告数 7675名

代理人 1675名

(2019年4月 延べ人数)

(私の近況)

昨年2月扁桃腺炎から難病の感染症と診断され治療中です。原告として続けられるか心配しましたが、順調に回復し、医師からも許可をいただきました。陳述者になれば光栄なことですから、しっかりと勉強しています。初回は自書の陳述書を1号法廷で読み上げました。内容は空襲の恐ろしさ。悲惨さ。地獄絵図のような光景を涙ながらに訴えました。その後の日常生活の厳しさ、空腹でのひもじさなど、当時の様子が一気に頭に浮かび、目まいがしそうでした。2度目の尋問陳述も決まっていますが、感染症ということで裁判所から「待った」がかかり、今その対応に追われています。出廷できるように弁護士の方も努力してくださっています。更に、エネルギーがあふれてきました。孫やひ孫たちを思うと、何としても安保法制廃止まで元気で努めあげたいと思います。



え、合成洗剤が 消毒液の代わり？

飯島典子

コロナ禍で、アルコール消毒液が品薄になっていきます。4月15日、NITTE（ナイト）「独立行政法人製品評価技術基盤機構」は、経済産業省の要請を受け「界面活性剤（台所用洗剤等）」「次亜塩素酸水（電気分解法で生成したもの）」等を用いた消毒方法について、新型コロナウイルスに対する有効性評価を行うという報道発表がありました。それに対して、東京農工大学教授の高田秀重さんは、次のような文章をフェースブック（4月16日）に載せました。『コロナウイルス感染拡大に乗じて誤った主張が経産省から出された。この記事を読んで台所用洗剤で手を洗おうと考えた人がいるとしたら、それ止めてください！あなたがウイルスに感染すればみんなうつります。石鹸で洗ってください！台所用洗剤のコロナ

ウイルス感染の低減効果は石鹸より低いので、石鹸で手を洗ってください。石鹸はアルカリ性です。アルカリはウイルスの膜のタンパク質を変性させ、消毒効果が単なる界面活効果を持つ薬剤より高いです。石鹸が目に入ると痛い、当たり前ですが、タンパク質が変性するので痛いのです。台所用洗剤のことを「中性洗剤」と呼ぶこともあります。中性なのでタンパク質の変性効果はアルカリ性の石鹸ほどないのです！もちろん界面活性剤はウイルスを手から洗い落とす効果はありません。それは石鹸と同じです。石鹸は洗い流し効果、プラスアルカリ性によるタンパク質変性のダブルの効果があるのです。石鹸、特に固形石鹸で洗いましょう。家族で固形石鹸を共有しても、アルカリ性の石鹸の上でウイルスは消毒され、固形石鹸

を通した感染はありません。ポンプ式の液体石けんのポンプ、プラスチックなのでコロナウイルスが吸着しやすいです。プラごみのことも考えれば、固形石鹸が推奨です。この調査をしたNITTEはもともと産業界寄りの外郭団体です。コロナウイルス感染拡大に乗じて大手合成洗剤メーカーが儲けようとしてもちかけた企画なのだろうか？せめて評価対象に固形石鹸を入れるべきだろう。』

高田先生の鬼気迫る警鐘から「合成洗剤ではなく石鹸でしっかりと手洗いすること」が、確かなこととして理解することができました。その後、5月30日の朝日新聞に『経産省とNITTEが、新型コロナウイルスの消毒に、家庭用洗剤に含まれる「界面活性剤」の7成分が有効だと発表した』という記事がありました。『また、NITTEはそれらの成分を含む家庭用洗剤のリストを公表している。』

私は、この発表に疑問を持ちました。リストにある製品の一例を挙げると、花王の「バスマジックリン」「バスピカ」、ライオンの「チャーミーマジカ酵素+」「ママレモン」、P&Gの「ジョイコンパクト」などです。これらは有害化学物質からなる合成洗剤で、人の健康と自然環境破壊をもたらすものです。けれどもその発表からは、環境への懸念は全くありません。それより、消毒の代わりになる良いもので、手軽に使うてよい安全なものであるかのように感じてしまいます。私たちの暮らしを見回すと化学物質が溢れています。これらは大気や河川、海、大地に排出され、人の健康や多くの生物に影響を与えています。1999年、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）が公布され、2001年にPRTTR制度がスタートしました。これは、有害化学物質がどこからどれだけ排出されているかを調べて、少しでもそれらを

減らして健康や環境へのリスクを減らすための制度です。2015年公表の環境省HPでは、全国の家庭から排出された有害化学物質のうち、64%は合成洗剤になっていきます。つまり、私たちが合成洗剤を使うことで、たくさん有害化学物質を排出しているのです。家庭から排出される有害化学物質を減らすため、私たちにできることは合成洗剤の代わりに石けんを使うことです。石けんの良さを広め、石けん使用をさらに進めていきたいと強く思いました。

I女のしんぶん

女性のための、女性の手による新聞！

購読しませんか

発行：月2回（10日・25日）

購読料：月330円（送料別 126円）

申し込み先：I女性会議